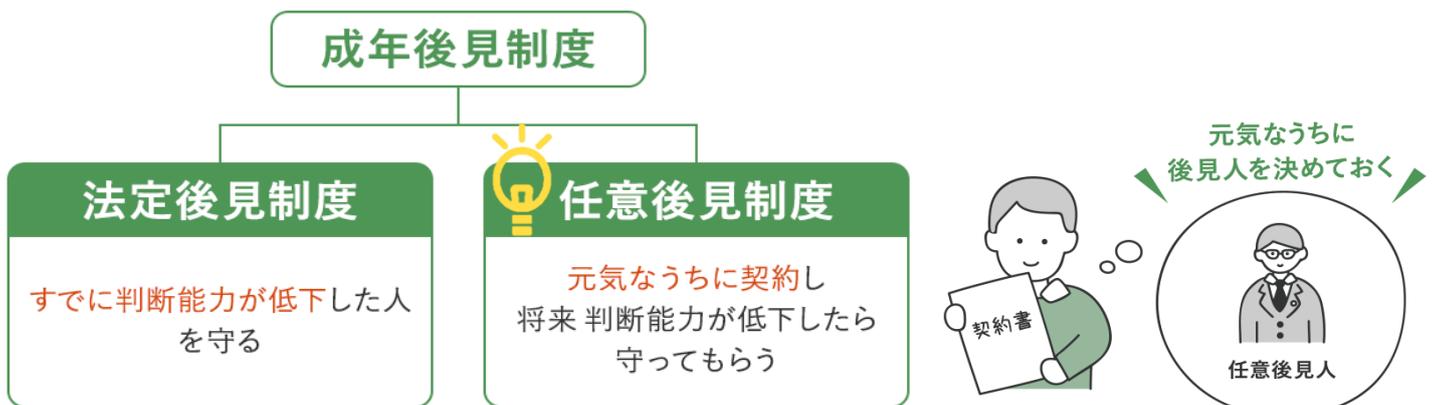


成年後見制度～任意後見とは??～

成年後見制度とは判断能力が不十分な方を、法律面や生活面で支援する制度です。成年後見制度は法定後見制度と任意後見制度の2種類に分けられます。



任意後見制度とは

- ▶任意後見制度では、判断能力が低下する前に自ら後見人を選ぶことができます。法定後見制度では、判断能力が低下した後に支援を受けるため、自ら後見人を選ぶことができません。
- ▶将来、判断能力が低下しても自ら望んだ生活を送ることができるよう、あらかじめ契約（任意後見契約）で支援内容を決めておきます。
例えば「自宅、施設、病院など、どんな場所で生活をしたいか」「延命をする・しない」といった具体的な内容を決めて契約します。契約した内容に沿って後見人が支援を行います。
法定後見制度は、すでに判断能力が低下した人を守る制度です。判断能力が低下しているため、自ら望む生活を伝えることが難しい状況にあります。
- ▶任意後見契約は公正証書の形式で契約し、法務局にも登記されます。そのため、法的な効力があります。
- ▶後見人が不正をしないか、第三者が監督（チェック）するシステムになっています。



任意後見制度の活用事例

例えば、知的障害の子を持つ場合、どんな活用方法があるのでしょうか？
自分が認知症になり、判断能力が低下した場合や自分が死んだ場合に、この子はどうかやって生きていくのか不安に感じると思います。

▶自分が認知症になった場合に備えて、サポートをしてくれる制度ですが、同時に知的障害のある子どもへ支援をしてもらうことも可能です。そのためにも「任意後見契約」の内容に自分が認知症になった場合の子供の支援、また、自分が死んだ後の子どもの支援等、希望する内容を盛り込んでおくことで不安を解消できます。

終活という言葉をご存じですか！？

終活とは一般的には「人生の終わりに向けた活動」と言われています。

人間が自らの死を意識して、人生の最期を迎えるための様々な準備や、そこに向けた人生の総括を意味する言葉です。

終活のひとつが『任意後見制度』だと考えてください。



CHECK!

今回は任意後見制度についての内容でしたが、紙面ではどうしても限られた情報しかお伝えすることができません。任意後見制度の手続きは、諸費用がかかったり、後見人へ報酬を支払わなければならない場合もあります。

地域包括支援センターは制度の情報提供や制度利用に向けた相談窓口となっています。困りごとも含め、将来のことで不安なことがありましたらお気軽にご相談ください。



編集後記

近年は全国各地で自然災害が発生しており、私たちが住む秋田もいつ災害に見舞われるかわかりません。

コロナ禍での五輪開催など、私たちは明日をどう生きていくかわかれているように感じます。

こんな世の中なので将来のことを前向きに考えたいものです。

無料出張講座のご案内

地域包括支援センターでは皆さんの権利を守ることや地域で安心して暮らすための講座を無料開催します。

お気軽にお問合せください。

【発行】御所野地域包括支援センターけやき

秋田市御所野下堤五丁目1番5号

電話：826-0651（代表）

FAX：826-0652

